

議員提出議案第3号

大和市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について
大和市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和2年6月1日提出

提出者	大和市議会議員	中村一夫
賛成者	同	吉澤弘
	同	赤嶺太一
	同	国兼久子
	同	町田零二
	同	高久良美

大和市議会議長 殿

提案理由

この条例を提出したのは、新型コロナウイルス感染症に伴い、様々な影響が生じている状況を踏まえ、市民への支援策等が最大限講じられるよう、議員期末手当を減額したい必要による。

大和市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

大和市議会議員の議員報酬等に関する条例（昭和31年大和町条例第27号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

- 10 令和2年12月に支給する期末手当の額については、第5条第2項の規定にかかわらず、同項の規定による当該期末手当の額から、その額に100分の10を乗じて得た額を差し引いた額とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議員提出議案第4号

非常時においても円滑な議会運営が行えるよう環境整備を国に求める意見書
このことについて、大和市議会会議規則第15条の規定により、次のとおり提出する。

令和2年6月25日提出

提出者	大和市議会議員	赤 嶺 太 一
賛成者	同	中 村 一 夫
同	同	吉 澤 弘
同	同	国 兼 久 子
同	同	町 田 零 二
同	同	高 久 良 美
同	同	大 波 修 二

大和市議会議長 殿

非常時においても円滑な議会運営が行えるよう環境整備を国に求める意見書

コロナウイルス感染症の拡大により、私たちは新しい日常の中で、感染リスクを避けるため、議会運営もオンライン会議など新しい選択肢による審議の必要性が高まっている。

しかし、現状の地方議会は地方自治法第113条や第116条第1項の解釈により、議員の出席は現に議場にいることとされており、オンラインによる本会議の運営は現行法上困難とされている。

今後、大規模災害時など参集が難しい場面も考えられることから、オンライン議会など遠隔審議・表決も行えるよう法改正を含めた環境整備を国に求める。